

行政調査特別委員会 行政調査報告書

本委員会は行政調査を行ったので、日南町議会会議規則第 77 条の規定により次のとおり報告する。

令和 5 年 9 月 27 日

日南町議会 行政調査特別委員会
委員長 岩崎 昭男

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

1. 調査期間 令和 5 年 6 月 27 日から 6 月 29 日

2. 調査地

- ・岡山県鏡野町役場
- ・香川県三豊市立みとよ市民病院

3. 調査内容

本年 4 月「日南病院あり方検討委員会」設置され、新日南病院の機能やあり方についての基本構想を策定することが決定した。公立病院の建て替えを進めている岡山県鏡野町及び近年建て替えを行った「みとよ市民病院」を視察し、日南病院の建て替えに向けての事例調査を行った。

4. 参加人数 議員 9 名

5. 調査概要

(1) 鏡野町国民健康保険病院

昭和 27 年に町立鏡野病院として開院。昭和 38 年に移転をしたのち、平成元年現在地に新築移転し、平成 16 年から一般病床 48 床と療養病床 40 床の計 88 床で運営している。しかし、老朽化と自然災害による水害対策が課題となり、令和 4 年 1 月に「鏡野町立病院あり方検討委員会」が設置され、令和 5 年 2 月に新病院整備基本構想が策定され、4 月には基本計画がまとめられた。

新病院は水害に対する立地条件を考慮し移転新築することとし、一般病床 50 床と医療療養病床 20 床の合計 70 床に縮小された。令和 10 年度の開院を目標として、建設は ECI 方式を採用することで、コストの削減と工期短縮を図られている。

(2) 三豊市立みとよ市民病院

平成 19 年に耐震診断が実施された際、前身の永康病院の本館棟が緊急に改修等の措置が必要と診断され、非耐震性建物の対策を要することとなった。

平成 28 年に執行部から永康病院地内での建替え案が議会に示された。市議会は永康病院調査特別委員会を設置し、検討を重ねた結果、平成 29 年に別の場所に移設及び建設するのが適切であると報告した。平成 31 年に執行部から現在地を建設場所とすることの提案があり、議会は承認した。

平成 30 年城西大学伊関友伸教授を総合政策アドバイザーに迎え、建設計画に関する基本方針を策定、翌 31 年に病床数 122 床、総事業費 40 億円以内、ECI 方式での建設による基本計画を策定した。令和 2 年に建設が開始され、令和 4 年 3 月みとよ市民病院が竣工し、5 月から診療が開始された。

6. 考察（要旨）

- ・両病院とも基本構想策定から工事完成まで 5 年程度を要している。新日南病院も今年度中に基本計画を策定し、最短で令和 10 年春に開院の予定であり、全体的な計画期間は妥当と考える。
- ・三豊市では市民ワークショップを開催し 56 名が参加し、新病院に対する期待と要望が多く寄せられた。日南病院の今後のあり方を検討する際にも、アンケートだけでなく、ワークショップなど「住民と共に検討していく姿勢」が重要である。
- ・鏡野町の新病院は従来通り、国の指針に従い計画されているようである。対してみとよ市立病院では病院建設にあたり、伊関教授がアドバイザーとして参加し、その考えが大きく反映されていた。新日南病院建設に際しても専門家のアドバイスは重要であるが、アドバイザーによって病院に対する考え方は異なるため、依頼する際に慎重な判断が必要である。
- ・両病院とも建設手法として ECI 方式を採用し、設計段階より施工者の技術力を活用してコスト縮減と工期短縮を図っている。この方式も一つの選択肢であるが、他の方式も比較検討する必要がある。
- ・職員の働きやすい環境や新型コロナウイルスに対応できる設備にするためには、新病院建設を検討すべきであるが、高齢の患者が多い現状や新病院建設用地の確保、建設工事費の高騰などの問題があるため、十分な検討が必要である。
- ・みとよ市民病院では個室病床を特徴とし、差額ベッド料金については現時点では無料としている。新日南病院建設に際しても、この点を検討すべきである。
- ・みとよ市民病院では、病院スタッフの意見をセクションごとに収集し、広い廊下、

トイレのある個室とない個室、一部の多床室、廊下の物入れなどスタッフの希望に応じた病院づくりが行われていた。日南病院でもスタッフとの意見交換を十分に行い、それを踏まえて基本構想を策定すべきである。

- ・医療スタッフの地元雇用確保が極めて困難が想定される中、福利厚生設備の充実も検討していく必要がある。
- ・鏡野町では豪雨時に浸水の恐れがあり、平成 31 年 1 月から庁内で検討協議を始めた。4 年後の令和 4 年 4 月に「病院あり方検討会」を立ち上げ、令和 5 年 2 月に基本構想を策定している。また、三豊市の場合は、耐震診断で改修が必要とされ、10 年程度かけて市立 2 病院の統合再編や、永康病院の建て替え等が検討された後、平成 29 年に基本構想を策定している。両病院とも建設決定までに十分な期間をかけ慎重な議論がされていたと感じた。それに比べ、新日南病院の建設決定は唐突で拙速すぎると考える。
- ・今回調査した病院は、病院の新築が決定している例と、病院を既に新築し終えた例である。そのため、この 2 例では病院新築のデメリットが分かりにくい。他の市町村で病院の新築でなく別の解決方法を採用した例についても調査が必要である。

決算審査特別委員会 審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第 77 条の規定により報告する。

令和 5 年 9 月 27 日

日南町議会 決算審査特別委員会
委員長 近藤 仁志

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

(付託案件)

- 議案第 60 号 令和 4 年度日南町一般会計決算認定について
- 議案第 61 号 令和 4 年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 議案第 62 号 令和 4 年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 議案第 63 号 令和 4 年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 議案第 64 号 令和 4 年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 議案第 65 号 令和 4 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 議案第 66 号 令和 4 年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 議案第 67 号 令和 4 年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 議案第 68 号 令和 4 年度日南町病院事業会計決算認定について

(審査の経過及び結果)

本委員会は、令和 5 年 9 月 7 日、8 日、11 日、12 日、13 日、15 日、20 日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、令和 4 年度各会計決算は、議案第 60 号、61 号、62 号、64 号は賛成多数で、議案第 63 号、65 号、66 号、67 号、68 号は全員一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

(審査意見)

1. 全般

主要施策の成果及び財産に関する調書には補正予算の内容が記載されていないため、予算の執行状況を確認しがたい。決算審査を的確に行うためには補正予算も重要な要素なので、調書に補正の内容も併記され審査に配慮されたい。

2. 地域づくり推進課

【観光振興対策事業】

令和4年度から移住定住関連事業及び観光振興事業の多くを(一社)山里 Load にちなんへの委託事業として実施することとなり、職員9名体制でこの事業に取り組んだ。

外部委託した場合と町自らが実施した場合のコスト及び効果が客観的に評価できるよう具体的数値として「見える化」を図られたい。

3. 住民課

【税務総務管理事務】

町税の収入未済額は令和3年度決算では17,733,215円、令和4年度決算では19,684,771円であり、およそ195万円増加している。滞納金の実態把握と具体的な回収方法を検討するため町税等未収金取組み会議を設置しているが、令和4年度は一度も開催されていなかった。

開催できなかった要因は、人事異動や担当職員の認識不足等であるとのことであったが、町財政の基本である税に対する認識が欠落していると言わざるを得ない。

要綱の定めによる年2回の会議を開催し、事務事業のスケジュール管理の対策を行うこと。

【環境保全対策事業】

空き家対策特別措置法に基づき、空き家等が管理不全な状況になることを防止するため空き家対策協議会を設置しているが、令和3年、4年と2年間一回も開催されていない。

空き家等の適正管理や老朽危険家屋の評価等重要な協議会なので定期的な開催をすること。

4. 教育委員会

【学校給食運営事務】

令和4年10月の全員協議会において、学校給食に使用する米の変更について報告があったが、その内容は事後報告であり、米の選定基準についても明確な説明がなされなかった。

今後は納入業者や米の選定の基準を明らかにし、公平な学校給食運営に務められたい。

陳情審査報告書

令和 5 年 9 月 27 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和 5 年陳情第 7 号「消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 5 年 9 月 22 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

制度導入に当たっての課題として、免税事業者が課税事業者になれば事務負担の増加等あるが、仕入れ税額控除に関する経過措置や 2 割特例制度の支援策を設けてあり、今後も更なる支援を検討されており、導入目的である消費税の公平性を確保する観点からインボイス制度は必要と考える。

発議第 10 号

土地利用規制法の廃止を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 5 年 9 月 27 日

提出者 日南町議会議員 荒金 敏江

賛成者 同 岡本 健三

土地利用規制法の廃止を求める意見書（案）

政府は土地利用規制法にもとづく特別注視区域と注視区域の指定を全国で進めている。指定はすでに219カ所に及び、鳥取県でも境港市の自衛隊美保通信所周辺などが特別注視区域に、米子市の自衛隊米子駐屯地周辺などが注視区域に指定されている。政府は今年度中に600カ所の指定を狙っていると言われており、今後特別注視区域と注視区域の指定は全国にさらに広がっていくと考えられる。

そもそも土地利用規制法は、自衛隊や米軍の基地周辺の土地が外国資本に買い占められると安全保障上問題があるとの主張にもとづき制定された。しかし、防衛省は全国約650の米軍・自衛隊基地の隣接地を対象に、約6万筆、8万人近くの所有者らを調査した結果、外国人の所有とみられる土地が7筆確認されたものの、「これまで防衛施設周辺における土地の所有等により自衛隊や米軍の運用等に具体的に支障が生じるような事態は確認されていない」としている。つまり、この法律は必要性の根拠がきわめてあいまいである。

そして一番の問題は、誰が誰を対象に、どんな情報を、いつどこでどういう方法で調査するのか、土地・建物の利用規制の勧告・命令の対象となる「機能阻害行為」とはどのような行為なのかなど、核心部分をすべて政府の判断に任せていることである。内閣総理大臣は注視区域を指定したうえで、区域内の土地・建物の「利用状況調査」を行うとしているが、これは土地・建物を利用するあらゆる人が対象となり得る。また、調査の内容は利用者の職業や収入、家族・交友関係、活動歴、SNSでの発信などあらゆる情報に及ぶ可能性がある。

この法律は、国民が軍事施設周辺でスケッチや写真撮影をただけでスパイ扱いされ罰せられた戦前・戦中の治安立法を思い起こさせるものである。歴史の教訓を踏まえ、憲法が保障するプライバシー権や財産権などの基本的人権を侵害するおそれのある法律は廃止すべきである。

以上の理由により、次の通り求める。

記

1. 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律(令和3年法律第84号)のすみやかな廃止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月27日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
法務大臣	小泉 龍司 様
防衛大臣	木原 稔 様
国家公安委員会委員長	松村 祥史 様

発議第 11 号

福島第一原発の汚染水（ALPS 処理水）の海洋放出中止を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 5 年 9 月 27 日

提出者 日南町議会議員 岡本 健三

賛成者 同 荒金 敏江

福島第一原発の汚染水（ALPS処理水）の海洋放出中止を求める意見書（案）

政府の決定により、東京電力は福島第一原発で発生した汚染水（ALPS処理水）の海洋放出を8月24日に開始した。核燃料が溶け落ちたデブリに接触して汚染された水は多核種除去設備（ALPS）で処理しても放射性物質のトリチウムは除去できず、規制基準以下とはいえセシウム、ストロンチウムなど他の放射性物質も含んでいる。

海洋放出は、「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」とした政府の8年前の約束を反古にするものである。全国漁業協同組合連合会は6月の総会で「海洋放出には反対」との特別決議をあげ、坂本雅信会長は8月21日の岸田首相との面会で「放出反対であるということはいささかも変わらない」と明言した。また、福島県漁連も重ねて反対を表明し、福島県いわき市議会、宮城県議会もそれぞれ意見書を可決している。関係者の理解が得られていないことは明白である。30年以上続くとされる汚染水の海洋放出で風評被害は避けられず、風評被害が長期にわたれば漁業の継続そのものが危うくなる。原発事故から必死に立ち上がろうとしている被害者の方たちに、さらなる被害を押し付けることは決して許されない。

今求められているのは汚染水の海洋放出ではなく、デブリに触れた汚染水の発生を止める対策である。福島大学元学長らの呼びかけで7月に発足した「福島円卓会議」は『『待ったなし』なのは原発の地下水流入・汚染水削減の抜本的対策である』と指摘している。政府は福島復興の障害となる海洋放出をただちに中止し、汚染水の増加をとめるなど事故の収束に全力をつくすべきである。

以上の理由により、次の通り求める。

記

1. 福島第一原子力発電所で発生した汚染水（ALPS処理水）の海洋への放出をただちに中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月27日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
農林水産大臣	宮下 一郎 様
経済産業大臣	西村 康稔 様
環境大臣	伊藤 信太郎 様
復興大臣	土屋 品子 様

議員派遣の件

令和5年9月27日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び日南町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

1. 鳥取県町村監査委員研修会

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 湯梨浜町
- (3) 期 日 令和5年10月10日
- (4) 派遣議員 荒木博議員

2. 市町村議会議員研修

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 大津市
- (3) 期 日 令和5年10月10日～12日（3日間）
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

3. JIAM開講30周年記念セミナー

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 大津市
- (3) 期 日 令和5年10月16日～17日（2日間）
- (4) 派遣議員 櫃田洋一議員

4. 日野郡議員研修

- (1) 目的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 日南町
- (3) 期 日 令和5年10月18日
- (4) 派遣議員 全議員

5. 横田新見間道路改良整備促進協議会

- (1) 目的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 奥出雲町
- (3) 期 日 令和5年10月23日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長、櫃田洋一議員

6. 地方議会セミナー

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和5年10月30日
- (4) 派遣議員 近藤仁志副議長、櫃田洋一議員

7. 鳥取県町村議会議長会役員行政調査

- (1) 目的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 神奈川県開成町、大磯町
- (3) 期 日 令和5年10月30日～31日（2日間）
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

8. 市町村議会議員特別セミナー

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 日南町役場（リモート）
- (3) 期 日 令和5年10月30日～31日（2日間）
- (4) 派遣議員 荒木博議員

9. 市町村議会議員特別セミナー

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 大津市
- (3) 期 日 令和5年10月30日～31日（2日間）
- (4) 派遣議員 岩崎昭男議員、大西保議員

10. 議会報告会及び意見交換会

- (1) 目的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 町内
- (3) 期 日 令和5年11月1日～2日（2日間）
- (4) 派遣議員 議員全員

11. 市町村議会議員研修

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 大津市
- (3) 期 日 令和5年11月8日～10日（3日間）
- (4) 派遣議員 高橋洋志議員

12. 鳥取県町村議会議員研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 三朝町
- (3) 期 日 令和5年11月22日
- (4) 派遣議員 全議員

13. 全国議長大会

- (1) 目 的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和5年11月29日～30日（2日間）
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

委員会の閉会中の継続調査について

各委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、日南町議会会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

令和5年9月27日

日南町議会議長
山本 芳昭

記

委員会	事 件	期 限
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会の運営に関する事項	次期定例会が招集されるまでの間
総務教育常任委員会	総務課、地域づくり推進課、住民課、教育委員会に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項の調査	〃
経済福祉常任委員会	農林課、農業委員会、建設課、福祉保健課、日南病院に属する事項の調査	〃
議会広報常任委員会	議会だよりの編集及び発行に関する事項	〃
中心地域及び住宅政策調査特別委員会	中心地域及び住宅政策に関する調査	〃